

## 「令和6年能登半島地震」を通して心しなければならないこと

北海道では比較的穏やかな年越しを過ごすことができ、新年での活躍を想像しているところでしたが、令和6年1月1日16時ころ、石川県での大きな地震の速報がありました。身近で起こったことではないと思いましたが、情報がだんだん明らかになってくと深刻な状況だということにも気づき、自分の身に振り替えると身が震える思いでした。

札幌で暮らしている私たちも「平成30年北海道胆振東部地震」では、いろいろな面で生活に支障をきたしました。

その時の気づきが希薄になってきている時期のような気がします。ぜひ、もう一度、当時を思い出し、また、新しい減災対策や防災意識に目を向けて、いざというときに対応できるようにしましょう。

先日、「令和5年度札幌市自主防災講演会」があり、基本「平成28年熊本地震」のお話でしたが、今回の「令和6年能登半島地震」についても言及がありましたのでそれも含めて、改めて気づいたことを報告いたします。

### 1 自助、共助の重要性

災害が起こった時に、いつかは行政機関が助けに来てくれると信じていますが、実際には地域の行政機関の職員も被災者であり、行動がシュミレーション通りに進むわけもなく、支援のめどが立つのにしばらくの時間が必要だった。

まずは自分自身や家族の身を守り、近所の方とのコミュニケーションをとりながら、協力できる関係性を作ることが大事だと思います。又、3日程度、家族が暮らせる災害備蓄が必要だということが改めて認識されました。

### 2 水の確保について

災害備蓄のなかでも特に水が必要という声が聞かれました。

飲料水はもちろんのこと、トイレの水など、多くの水が必要ということを再認識しました。

ご家庭での備蓄はもちろんのこと以下の点を再認識していただければいざというときに役に立つのではないではないかとあげさせていただきます。

#### ・簡易トイレの備蓄

令和5年12月のミニ情報でもお知らせしましたが、吸水性を持つ簡易トイレが、ホームセンターで販売されております。購入を検討されてはいかがでしょうか？

- 拠点給水施設の利用

札幌市内には「拠点給水施設」というものがあります。拠点給水施設は、地震などの災害発生時に飲料水の供給ができない場合に備えて、飲料水を貯めておく施設です。災害時には、これらの施設に皆さまが自ら集まって飲料水を確保していただくこととなります。

伏古本町地区には

「伏古公園（札幌市東区伏古1条2丁目1）」

「伏古みみずく公園（札幌市東区伏古14条5丁目4）」

の2か所があります。

年に何回か給水訓練を実施しておりますので、見学されてはいかがでしょうか？

### 3 避難について

これまでは、災害時や困ったときには避難所に行けばどうにかなるという認識があったと思いますが、近年では避難所に行くリスクを考えなければならないということも大きな課題になっております。

避難所の許容量も限られていますし、

#### 感染症のリスク

#### エコノミー症候群などの関連病

#### 避難経路における危険性

避難所への移動することが安全というには難しいといえます。

災害の種類によっても違いますが、災害から身を守る行動として何が適切なのか家族と話し合い検討する必要があると思います。

近年、避難方法の中で話題になっている言葉をあげさせていただきます。

- 垂直避難

水害（大雨、台風による災害）は、想定される浸水の深さや建物の階数に応じて、命を守るためにとるべき行動が違います。建物からの「立ち退き避難」のほか、建物の2階以上へ上がる「垂直避難」が有効なケースもあります。

- 車中避難、野外テント避難

自宅避難や指定避難所への避難が困難、もしくは適切でないと考えたときに最近多いのが、車中避難や野外テント避難と聞いております。

非常時ですので仕方がない面も多いですが、「使用箇所でのトラブル」「健康面に関する考慮」「トイレや水の確保」「情報の入手」等を考慮しておく必要があると思います。

最終的には避難所が情報共有拠点になっているケースが多いです。

- ① ご自身や家族の安全が確保された場合には、避難所に連絡を取る
- ② 避難世帯の情報を知らせる
- ③ 行政機関からの支援や地域の情報を手に入れる。

これらのご自身の身を守ることにもつながると思いますので、行動の一つとして認識していただければと思います。